

個人情報ファイル簿（単票）

(課・係) 課税課 土地係, 家屋係

個人情報ファイルの名称	資産税システム		
行政機関等の名称	常総市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 課税課		
個人情報ファイルの利 用 目 的	固定資産税の賦課に関する事務		
記 録 項 目	1 氏名 2 住所 3 性別 4 生年月日 5 宛名番号 6 個人番号 7 電話番号 8 資産状況 9 課税状況 10 口座情報		
記 録 範 囲	固定資産（土地，家屋及び償却資産）の所有者 固定資産税相続人代表者，共有名義人代表者，納税管理人		
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人 本人以外（法務局からの通知，住民基本台帳システム）		
要配慮個人情報が含まれるときは，その 旨	含まない		
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	税務署，茨城県税事務所，他の都道府県及び市区町村，裁判所		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	総務部 課税課	
	所 在 地	〒303－8501 常総市水海道諏訪町3222番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは，その旨	(条例要配慮個人情報の規定なし)		
備 考			